

1 策定の目的及び策定スケジュール

札幌市では、平成29年(2017年)に「札幌市ICT活用戦略」を策定し、令和2年(2020年)には、官民データ活用推進基本法に基づく「札幌市官民データ活用推進計画」として施策の見直しをするなど、同戦略の改定を行いました。

また、「デジタル・ガバメント実行計画」や「自治体DX推進計画」、デジタル社会形成基本法を含むデジタル改革関連法案の成立を踏まえ、令和3年12月には、札幌市ICT活用戦略を補強し、総合計画や個別計画に反映するものとして「札幌DX推進方針」を策定し、『人口減少社会において、誰もが安心して利便性を実感し、真に市民生活の質の向上につながる市民目線によるデジタル改革』を地域社会全体で計画的に進めるべく取組を進めてきました。

令和4年10月に策定した第2次まちづくり戦略ビジョン(以下「第2次戦略ビジョン」という。)
「ビジョン編」では、「目指すべき都市像」の実現に向けて、3つの「まちづくりの重要概念」が位置付けられ、そのひとつに「スマート(快適・先端)」が位置付けられました。さらに、令和5年10月に策定した第2次戦略ビジョン「戦略編」では、「スマート(快適・先端)プロジェクト」を含む、人口構造を始めとする様々な変化に大きな影響を受けず、その変化を積極的に生かし持続的に成長していくために取り組む4つのプロジェクトと、人口減少の緩和を進めていくために取り組むプロジェクトの計5つの分野横断プロジェクトを設定し、令和5年12月に策定した「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン2023(以下「アクションプラン2023」という。)」において関連事業が位置づけられるなど、ICT活用はまちづくりにおいて欠かすことのできない要素となっています。

以上を踏まえ、次期札幌市ICT活用戦略(以下「次期戦略」という。)は、第2次戦略ビジョンの「スマート(快適・先端)プロジェクト」で掲げた「10年後の札幌市」を実現するために必要なICT施策を取りまとめ、計画的に実行することにより、札幌の街が社会変化に柔軟に対応しながら持続可能なサービスを提供し続け、住民福祉を維持向上させていくことを目的として策定します。

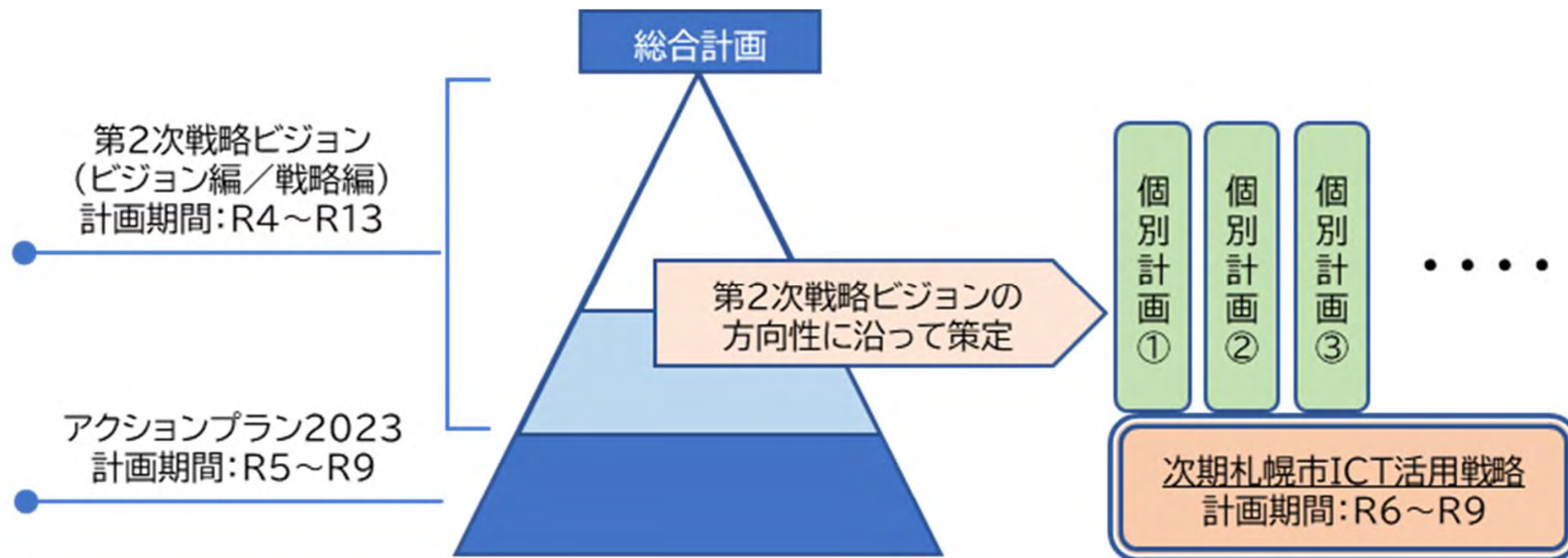
【次期戦略の策定スケジュール】



2 次期戦略の位置付けと計画期間

次期戦略は、令和2年(2020年)に改定した「札幌市ICT活用戦略2020」とこれを補強する札幌DX推進方針を統合することにより、官民データ活用推進基本法に基づく新たな「札幌市官民データ活用推進計画」、また、自治体DX推進計画(総務省)における「全体的な方針」として策定するとともに、札幌市ICT活用戦略2020の位置付けや、デジタルがあらゆる分野で活用される共通の道具であることを踏まえ、ICT活用の視点から各個別計画に対して横断的に位置する計画(共通戦略)として位置付けます。

次期戦略は、第2次戦略ビジョンの目指すべき都市像やまちづくりの重要概念を踏まえ、令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)までの4年間において、ICT技術の進展に対応しながら戦略的に取り組んでいく内容を定めます。



3 環境の変化

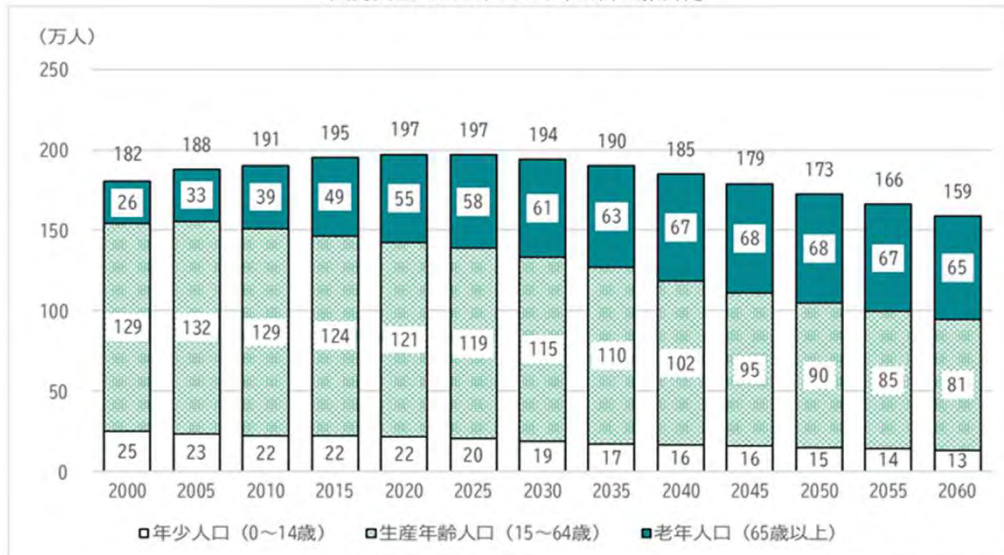
札幌市の発展の礎である人口が令和3年(2021年)に戦後初めて減少に転じており、生産年齢人口については、近年一貫して減少傾向にある一方、老年人口は増加しています。

令和2年(2020年)国勢調査を基に独自に推計を行った結果によると、総人口は2020年の197万人から令和42年(2060年)には159万人と38万人の減少が見込まれます。

特に生産年齢人口の減少については、総人口の減少や少子高齢化の進展のペースを大きく上回るペースで進んでいくことから、行政サービスの生産性を大幅に向上させない限り、現在の行政サービスの水準を維持できないことが懸念されます。

また、このような人口構成の変化が市内経済に与える影響も深刻であり、これに対応しながら、新型コロナウイルス感染症の流行による市内総生産のマイナス成長や、これに続く原材料・エネルギー価格の高騰などによる市内経済への影響を克服し、さらには、市民一人当たりの市内総生産(名目値)が政令指定都市の中でも低位にあるという現状を打破していく必要があります。

札幌市の人口構成
「国勢調査による(2025年以降は推計)」



【2020-2040年の減少(増加)率】

(単位:万人)

	2020年	2040年	減少(増加)率
総人口	197	185	▲6.1%
老年人口	55	67	+21.8%
生産年齢人口	121	102	▲15.7%
年少人口	22	16	▲27.3%

※2000~2010の総人口には年齢「不詳」を含む
※2015、2020は「不詳補完値」による

<資料> 総務省統計局「国勢調査」、まちづくり政策局政策企画部

4 札幌市ICT活用戦略2020の計画事業の実施状況と指標の状況

札幌市ICT活用戦略2020では、6つの施策の柱に対して54の事業を位置付け、アクションプラン2019計画期間中においては、マイナンバーカードの利活用など一部未実施に留まった事業があるものの、令和4年度までに71のICT関連の事業を追加実施しました。

指標については、令和4年度に実施した市民アンケート調査では、デジタル化が進んだと感じる市民の割合が、50.2%でした。

市内産業の高付加価値化に関する指標は概ね計画どおりの推移を見せており、これは、産業施策の重点分野にIT・クリエイティブを位置付け、様々な取組を進めてきたことに加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点などから、キャッシュレス化、オンライン化、テレワークなどが進んだことが要因と考えられます。

データ利活用に関する指標のうち、公開されているデータセット数が計画値を下回っている点については、企業アンケート調査の結果、データ成形のコストを上回るメリットが企業側に感じられないことが要因とわかりました。

【戦略2020の計画事業の実施状況】

ICT活用施策	計画事業数	実施	一部実施	追加実施
暮らしの質の向上	16	12	3	19
安全・安心の実現	6	6	0	20
産業の振興	12	12	0	6
多様な雇用と働き方の創造	4	4	0	0
人材の育成	6	6	0	11
効率的で信頼される行政	10	10	0	15
合計	54	51	3	71

【戦略2020の指標の状況】

	H30年度時点の値	目標値(R6年度)	実績値
(1)札幌市が実施している情報化の取組を過去1年間利用した人の割合	59.3%	70.0%	50.2% (R4)
(2)札幌市が実施している情報化の取組を便利・評価できるとした人の割合	56.9%	70.0%	(※1)
(3)IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	22.2%	33.0%	33.6% (R4)
(4)札幌市ICT活用プラットフォームの官民データを利活用している企業・団体数	26団体	56団体	73団体 (R4)
(5)札幌市ICT活用戦略で公開されているデータセット数	175セット	435セット	238 (R4)

※1 直近の実績値がないため、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン令和4年度市民アンケート調査報告書から関連性の高い項目を引用

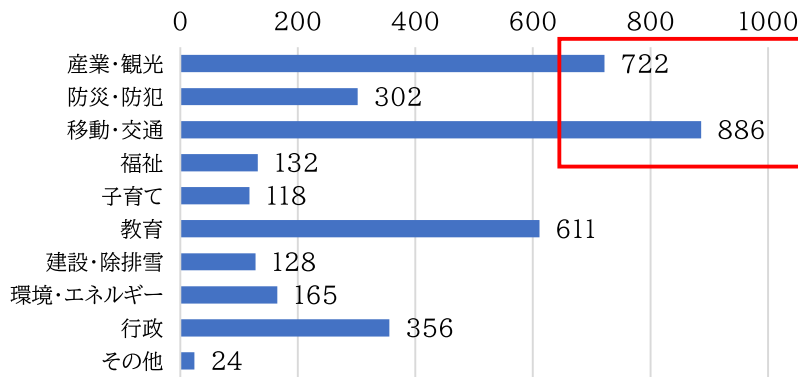
5 市民意識

令和4年度に実施した市民意識調査等の結果をみると、移動・交通分野や産業・観光分野でデジタル化が進んだと感じている一方、建設・除排雪分野や行政分野でデジタル化が進んでいないと感じています。

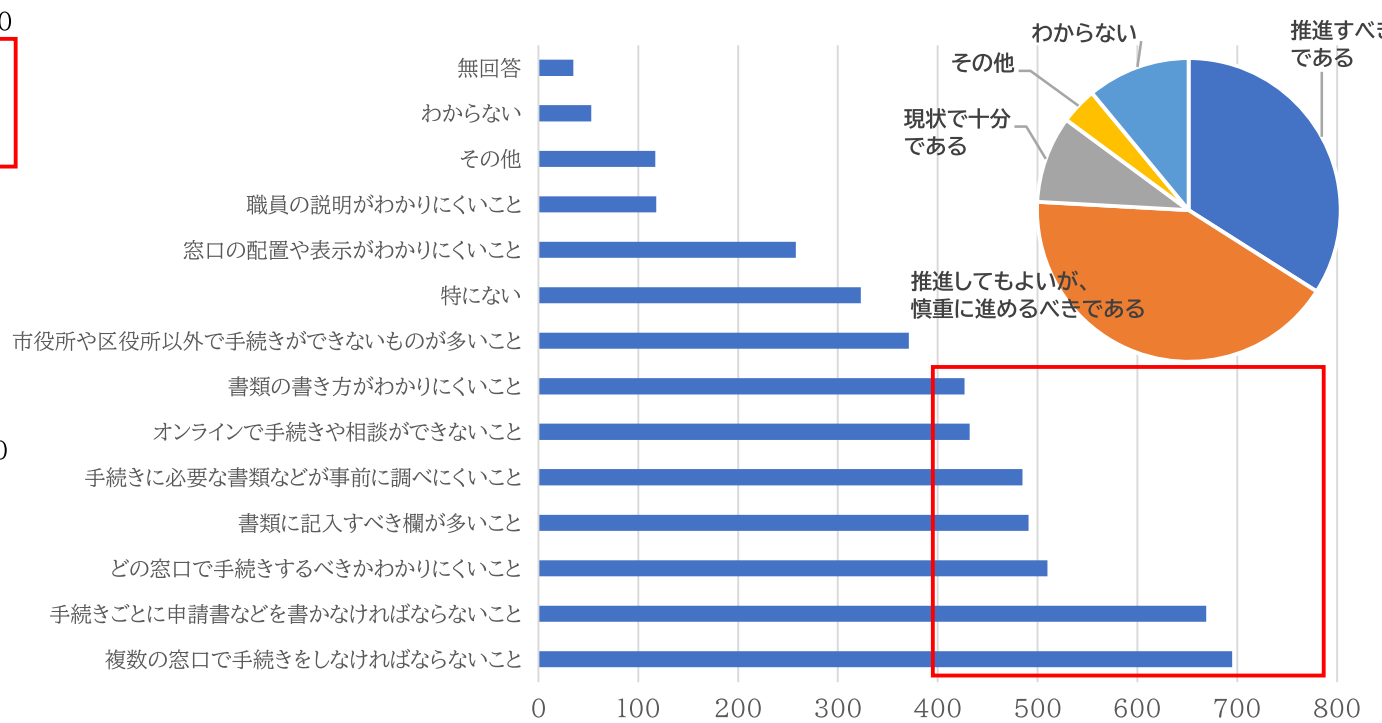
行政分野のデジタル化について、市民の多くが手続きの改善を望んでいる点としては、窓口のワンストップ化に関することや窓口案内の分かりやすさ、書類記入の負担軽減、オンライン化に関することが多く、これらは、ICT活用により、今後改善していくことが必要です。

オンライン化については、令和3年度の市民意識調査によると7割以上の市民が推進しても良いと考えていますが、このうち慎重に進めるべきとの意見が半数を占めることから、デジタルが不得手な方、情報セキュリティなどに配慮をしながら推進すべきと考えます。

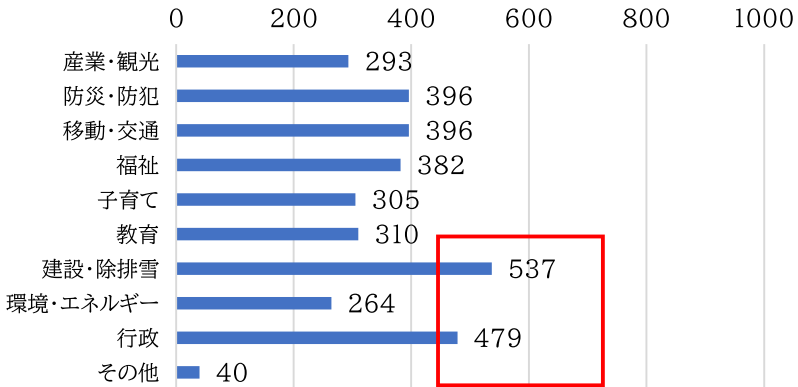
【デジタル化が進んだ点(※1)】



【行政手続きで改善すべき点(※2)】



【デジタル化が進んでいない点(※1)】



※1 直近の実績値がないため、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン令和4年度市民アンケート調査報告書から関連性の高い項目を引用

※2 令和4年度第4回市民意識調査から引用

※3 令和3年度第2回市民意識調査から引用

6 札幌DX推進方針の取組状況

視点		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8～)
行政のデジタル改革	市民起点の行政サービスの提供	【行政手続のオンライン化推進】					
		自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画対象手続オンライン化				エンドトゥエンドのオンライン化検討	
		上記以外の手続のオンライン化(市民の利便性向上に特に寄与するものを優先的に実施)					
	【マイナンバーカードの普及・利活用促進】						
	出張申請受付			カードの普及促進検討・実施、更新等の対応			
	マイナンバーカードセンター(2025以降は、実施内容等、検討・調整中)						
		利活用促進					
【自治体システムの標準化・共通化】							
システム標準化への対応方針策定					基幹系システム 標準化移行作業		
					国保システム等 標準化移行作業		
					原局管理システム 標準化移行作業		
飛躍的な業務の変革	【デジタル・ワークスタイル推進のための働き方改革】						
	モバイル端末等環境整備		会議運営の在り方、ペーパーレス、在宅勤務などの推進		ネットワーク再構築を踏まえたテレワークの推進		
	【デジタル・ワークスタイル推進のための情報通信機器の整備等】						
	ノートPC一括調達(デスクトップPCの更新時期に合わせて順次実施)						
	インターネットを活用した業務ができる環境の整備						
働き方の変革・多様化に則した新たな認証基盤の構築							
コミュニケーション能力を向上させる新たなグループウェアの導入					グループウェアの更なる活用による働き方改革の推進		
【庁内ネットワークの再構築】							
詳細設計				機器調達・構築		各拠点の無線LAN化推進	

6 札幌DX推進方針の取組状況



7 デジタル社会形成に向けた社会的な動向

令和3年9月1日に、インターネットの普及拡大を前提とした情報通信ネットワークの整備に注力することを目的とした「IT基本法」が廃止され、データ利活用によりあらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会(=デジタル社会)の実現を目指す「デジタル社会形成基本法(以下「基本法」という。)」が制定されました。

基本法では、国、地方公共団体、事業者の責務が定められており、地方公共団体は、法の理念に則り、デジタル社会の形成に関して、その地方公共団体の特性を生かした自主的な施策を策定し、実施する責務を有するとされています。

併せて、基本法を含むデジタル社会の実現を目指すための関連法、いわゆる「デジタル改革関連5法」及び「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が同日に施行され、全国の自治体では、デジタル社会の実現に関する施策が進められています。

これらに加え、本市総合計画である第2次まちづくり戦略ビジョンでは、まちづくりの重要概念として「スマート(快適・先端)」が位置付けられており、生産年齢人口が減少する中でも経済活動等を維持してくため、先端技術の活用などにより生産性を向上させていく費用対効果や業務効率化の視点のみならず、市民の利便性向上を主眼にデジタル技術を活用し、複雑多様化する社会課題の解決と地域社会の持続的な発展につなげていくことが求められています。

以上を踏まえ、次期戦略では、市民と共有できる分かりやすいデータ・ICT活用のビジョンを決定するとともに、これを実現するためのICT活用の基本原則を定めます。また、持続可能かつ質の高いデジタルサービスを提供し、市民生活の質の向上を実現していくための視点を定めます。

8 次期戦略のビジョン

次期戦略のビジョンは有識者会議での検討、庁内議論や市民議論などを経て決定します。

幸せ	人間中心	(参考)	データ利活用	低コスト
誰も取り残さない		デジタル関連	持続可能	
個別最適	多様性	キーワード	安全、安心	

9 ICT活用の基本原則

ICT活用の基本原則は有識者会議での検討、庁内議論や市民議論などを経て決定します。

次期戦略では、基本法及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画(2023年6月9日閣議決定)」、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」のほか、札幌市がこれまで進めてきたICT活用の取組の成果や、これまでの取組から判明している課題を踏まえ、行政のデジタル改革及び地域のデジタル改革におけるICT活用の基本原則を定めることとし、現時点における案として以下のとおり3点を考えています。

i) 市民(利用者)目線で考える。

※①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、⑥迅速・柔軟、⑦包摂・多様性、⑧浸透

ii) 持続可能な行政サービスを提供する。

- ・業務プロセスの見直し(BPR(※))を前提とする。
- ・個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する(デジタルファースト)。
- ・一度提出した情報は、二度提出することを不要とする(ワンスオンリー)。
- ・複数の手続・サービスをワンストップで実現する(コネクテッド・ワンストップ)。

※④継続・安定・強靱

iii) 社会課題解決と新たな価値の創造に挑戦する。

※⑤社会課題の解決、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献

※はデジタル庁「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の基本原則との対応。

10 持続可能かつ質の高い行政のデジタルサービスを提供するための視点

デジタルサービスを提供するための視点は有識者会議での検討、庁内議論や市民議論などを経て決定します。

次期戦略では、持続可能かつ質の高いデジタルサービスを提供し、市民生活の質の向上を実現していくために必要な視点を定めることとし、現時点における案として以下のとおり5点を考えています。

視点①(行政) BPRの徹底

行政のデジタル改革を進めるに際しては、市民(行政サービス等の利用者)の利便性向上及び行政運営の効率化を実現するため、業務改革(BPR(※1))を徹底します。

業務改革(BPR)の実施に当たっては、サービス設計12箇条に基づき、利用者のニーズ、利用状況や現場の業務を詳細に把握・分析した上で、あるべきプロセスを制度・体制・手法を含めて、既存の概念にとらわれることなく一から検討することを徹底します。また、市民や事業者の立場に立ち、利便性向上を追求するため、アナログ規制の改革も含めて最適な手続や業務フローを実装します。

★サービス設計12ヶ条

第1条 利用者のニーズから出発する

第2条 事実を詳細に把握する

第3条 エンドツーエンド(※2)で考える

第4条 全ての関係者に気を配る

第5条 サービスはシンプルにする

第6条 デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める

第7条 利用者の日常体験に溶け込む

第8条 自分で作りすぎない

第9条 オープンにサービスを作る

第10条 何度も繰り返す

第11条 一遍にやらず、一貫してやる

第12条 情報システムではなくサービスを作る

視点②(行政) クラウド・バイ・デフォルト原則の徹底

行政情報システムの整備を迅速かつ柔軟に進めるため、クラウド・バイ・デフォルト原則を徹底し、クラウドサービス(※3)の利用を第一候補として検討します。

10 持続可能かつ質の高い行政のデジタルサービスを提供するための視点

視点③(行政) 行政手続におけるオンライン化の徹底

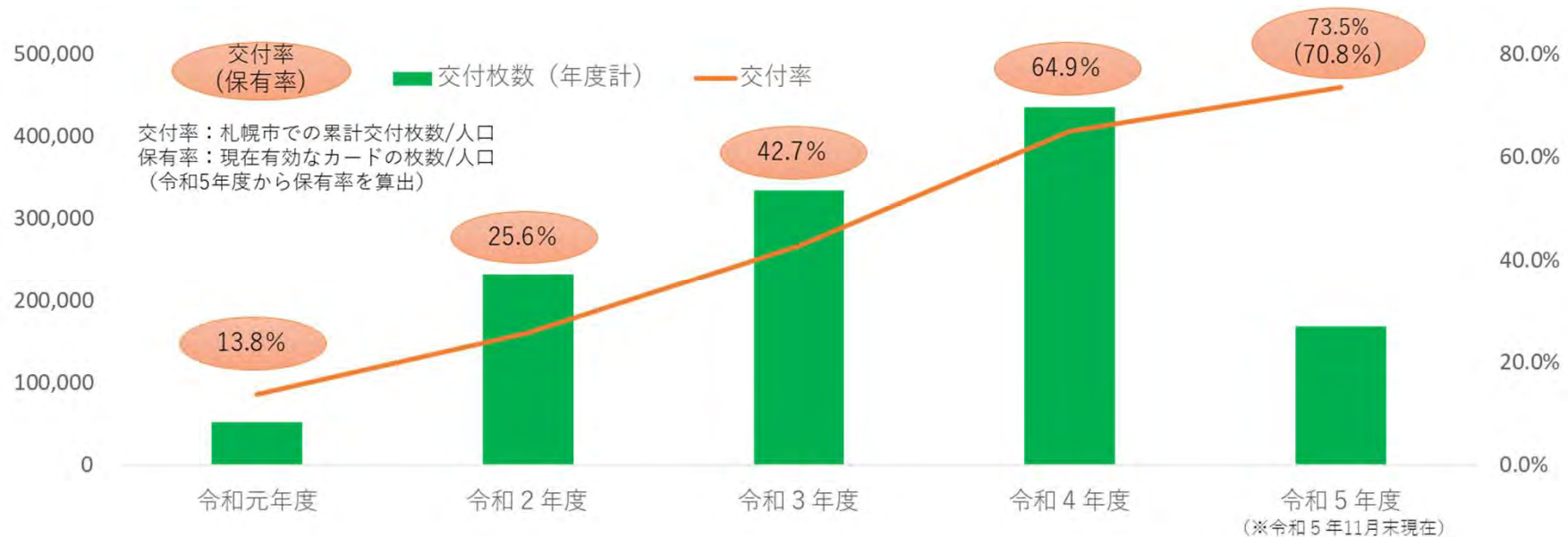
令和5年11月末時点において、マイナンバーカードの交付率は73.5%となっています。

札幌市では、これまでも行政手続のオンライン化を進めてきておりますが、コロナ禍を経てオンラインサービスへの需要が高まっていること、マイナンバーカードの交付率が7割を超え、利活用を積極的に進める必要があることを踏まえ、オンライン化を推進していく必要があります。

オンライン化の推進にあたっては、処理件数が多く、住民の利便性の向上や業務の効率化効果が高い手続や、住民のライフイベントに際して多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続等のオンライン化を徹底し、行政手続の利用者がオンライン・対面サービスの選択を自由にできるように考えます。

また、市民、職員の両方にとって利便性の高いオンラインサービスを提供することが、対面サービスの混雑緩和や行政事務の効率化につながり、これによって生み出された職員の余力が、市民サービス全体の最適化や対面サービスの更なる質の向上、デジタルデバインド(※4)の解消等につながるといった好循環を生み出します。

【マイナンバーカード交付率の推移】



10 持続可能かつ質の高い行政のデジタルサービスを提供するための視点

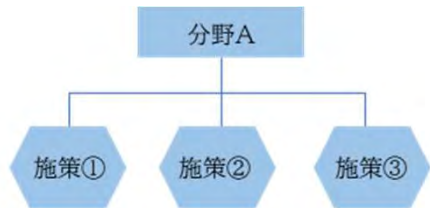
視点④(官民) データ利活用の徹底

札幌市では、これまで分野・組織ごとのデジタル化、スリム化を進めてきましたが、人口減少、少子・高齢化が加速する社会において、持続可能かつ質の高いサービスを提供していくためには、課題やデータをシェアリング(※5)する(政策統合・データ連携)など、分野・組織を超えた新たな視点での効率化・価値の提供が必要となります。

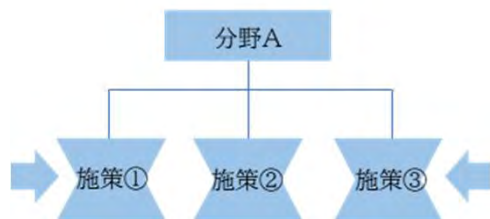
これを実現するためには、行政の縦割り、紙中心のアナログ業務という従来のワークスタイルを脱却する必要があることから、行政のデジタル改革においては、自治体情報システムの標準化等を通じた公共サービスメッシュ(※6)の活用やデジタル・ワークスタイルを実現するための環境整備を進めるなど、行政データの利活用を徹底します。

また、「札幌市オープンデータ推進方針(※7)」を更新し、次期戦略の一部に位置付けることで、官民データの利活用を推進し、スマートシティの実現や札幌経済におけるデジタル化の促進に取り組みます。

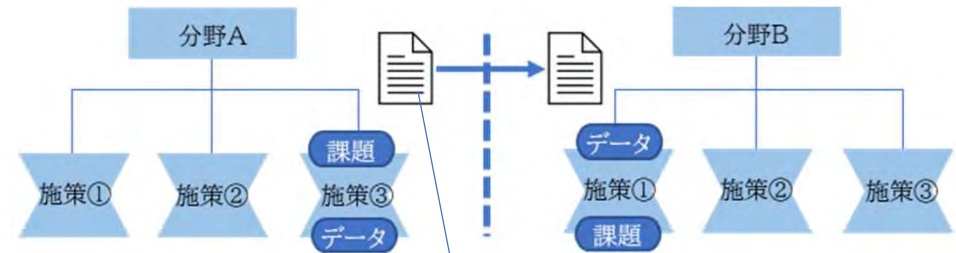
【個々の効率化・スリム化】



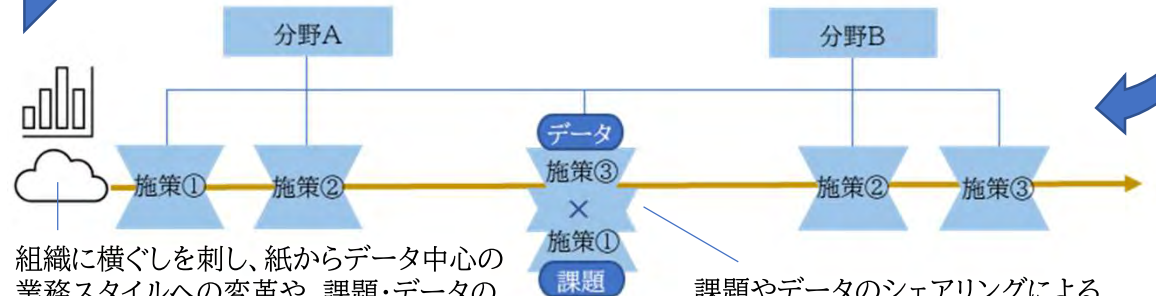
スクラップ、システム化などを進めてきたが、これ以上個別分野でのスリム化は難しい...



【業務・データのシェアリングなど、分野を超えた新たな視点での効率化・価値の提供】



紙中心のアナログ中心の業務では、課題やデータの共有ができない。



組織に横ぐしを刺し、紙からデータ中心の業務スタイルへの変革や、課題・データのシェアリングを可能とするデジタル技術を導入

課題やデータのシェアリングによる効率化・価値の提供

10 持続可能かつ質の高い行政のデジタルサービスを提供するための視点

視点⑤(官民) デジタル人材の積極的な育成・確保

デジタル技術については、生成AI(※8)の登場など、技術の進展が早く、社会的な影響力も増しており、行政が時代に合わせたサービスを提供していくためには、このような新たな技術を積極的に取り入れていく必要がありますが、先端技術を活用するような新たな取組は、実証や、検証・改善を継続して行うなど、試行錯誤をしながら取り組んでいかなければなりません。

また、視点④のように、データの利活用を積極的に進めるためには、信頼のおけるデータガバナンス(※9)を確保していくことが重要となります。

そのためには、デジタルに関する組織の専門性を高めていく必要がありますが、デジタル人材は、全国的に不足しており、各自治体では、職員の育成や外部専門人材の採用、また「Gov Tech東京(※10)」のように、東京都と協働するデジタル専門の一般社団法人を置くなど、様々なデジタル人材の育成・確保の取組が進められるなど、人材の確保が容易ではない状況となっています。

このため、札幌市においても、職員のデジタルスキル向上の取組を積極的に進めるとともに、外部専門人材の活用も検討していくことが重要となります。

また、市内企業等とも積極的に連携をしながら、情報セキュリティを確保し、信頼のおけるデータガバナンスを実現するための体制を構築するとともに、民間企業の先進的な考え方やノウハウを取り入れ、オープンイノベーション(※11)を推進する「札幌DXラボ」等の取組を通じて官民連携を積極的に推進します。



11 推進体制とリーディングプロジェクト

第2次戦略ビジョンで設定した5つの分野横断プロジェクトのひとつである「スマート(快適・先端)プロジェクト1」を推進するため、アクションプラン2023では、これを推進するための3本柱として「行政のデジタル改革」と「地域社会のデジタル改革」、「人材育成・産業競争力」を掲げ、異なる分野間の連携を取りながら、適切に対応するとともに、複合的な課題をより効果的にマネジメントするため、庁内横断的な検討会議や横串を通す体制を構築し、適切に進捗管理をしております。

アクションプラン2023では、8つのまちづくりの分野において、「スマート(快適・先端)プロジェクト1」に関連する44の事業、446億円の計画事業費が計上され、また、より質の高い行政サービスを持続的に展開していくための行財政運営の取組として、43の取組が位置付けられたところです。

【アクションプラン2023:まちづくりの取組(スマート(快適・先端)プロジェクト1)】

まちづくりの分野	主な計画事業など	事業数	計画事業費 (R5~R9)
1 子ども・若者	GIGAスクール構想推進事業、高校改革推進事業 など	4	12,332 百万円
2 生活・暮らし	行政手続のオンライン化推進事業、スマートシティ推進事業、DX推進事業 など	15	17,073 百万円
3 地域	市公式ホームページ再構築事業 など	2	311 百万円
4 安全・安心	防災・減災DX推進、救急DX・搬送体制強化事業 など	4	368 百万円
5 経済	ITイノベーション推進事業、IT人材確保育成事業、バイオ企業等育成支援事業、中小企業DX推進事業、スタートアップ・エコシステム構築事業 など	18	14,563 百万円
6 スポーツ・文化	—	—	— 百万円
7 環境	GX投資推進事業	1	— 百万円
8 都市空間	—	—	— 百万円
合計		44	44,647 百万円

【アクションプラン2023:行財政運営の取組(デジタル関連抜粋)】

	行財政運営の取組	主な取組内容	取組数
行政運営の取組	行政サービスの高度化	行政手続きのオンライン化の推進、マイナンバーカードを活用した申請書作成支援システムの試験的導入、戸籍・住民記録窓口の利便性向上、市公式ホームページの再構築 など	15
	不断の行政改革の推進	データの分析、利活用による事業の実施を担う人材の育成、ペーパーレスの促進に向けた取組の推進、生成AIを活用した業務改善 など	17
	多様な主体による連携・協働の推進	官民連携窓口の設置	1
	職員力と組織力の向上	効果的な外部人材の活用に向けた取り組みの推進、DX人材育成の推進、テレワークの拡大など市役所内デジタル環境整備事業 など	7
財政運営の取組	計画的な財政運営	—	—
	歳入・歳出の改革	区役所窓口業務の効率化 など	3
	財政基盤の評価	—	—
	財政規律の堅持	—	—
合計			43

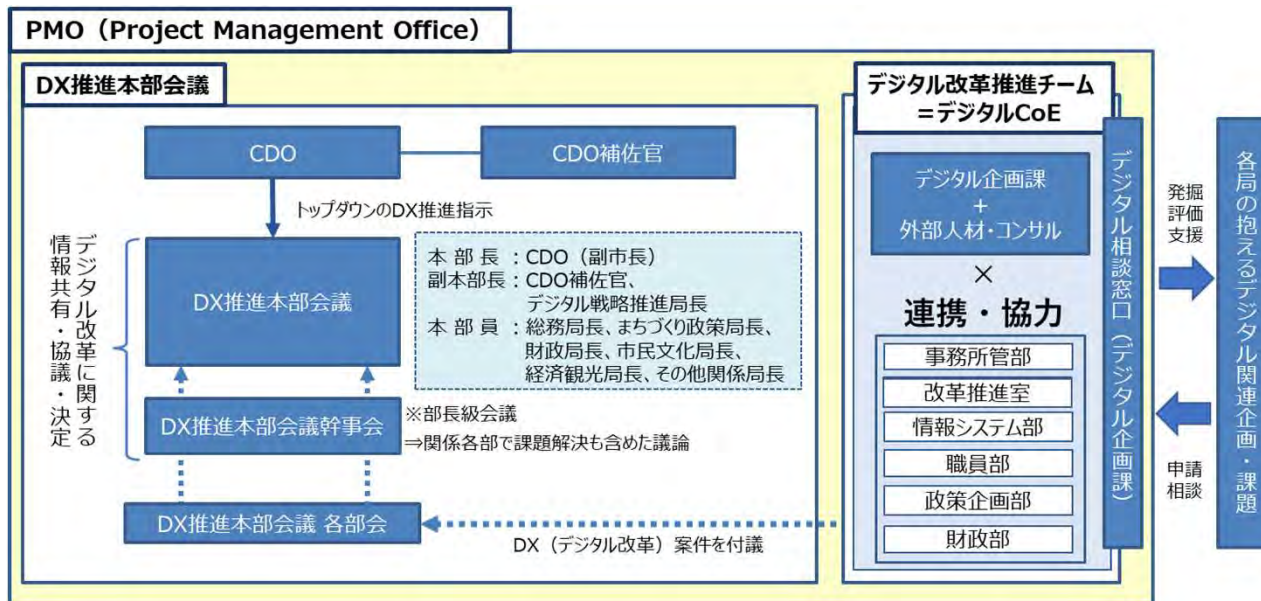
11 推進体制とリーディングプロジェクト

令和3年12月に策定した「札幌DX推進方針」では、デジタル社会の実現及び市民生活の質の向上に向けて「行政のデジタル」と「地域社会のデジタル改革」を両輪として進めること、また、これらに関連する取組を推進するため、「DX推進本部会議」を設置するとともに、「デジタルCoE」という庁内横断の体制を構築することとしました。

戦略では、「札幌DX推進方針」を更に発展させ、前述した基本原則及び視点、さらに第2次まちづくり戦略ビジョンの考え方に沿って、アクションプランで位置付けた「スマート(快適・先端)プロジェクト1」に「デジタルCoE」が積極的に関与するなど、これらの施策が全体最適な形で進められるように取り組みます。

加えて、これまでの分野ごとの情報化(スリム化)から一歩進み、組織間の課題やデータのシェアリングを進めるため、人口減少社会においても持続可能かつ質の高いデジタルサービスを構築するためのリーディングプロジェクトを設定し、重点的に取り組んでいくことを考えています。(リーディングプロジェクトは庁内議論等により追加、変更、削除を検討します)

【庁内横断的な検討会議や横串を通す体制】



リーディングプロジェクトの案
 ※庁内議論等で追加、削除、変更を想定しています。

- 行政手続の高度化
 - ・区役所等業務のデジタル改革
 - ・行政手続のオンライン化
- スマートシティ(新・さっぽろモデル)の推進
- (アドレス・)ベース・レジストリ(※12)の推進
- 行政サービスの高度化に向けたデジタル環境整備
- 自治体情報システムの標準化

参考 用語集

(※)番号	頁	用語	説明
1	10	BPR	Business Process Re-engineering(ビジネスプロセスリエンジニアリング) の略。業務内容やその流れ(業務プロセス)を分析し最適になるように設計した上で、業務内容や業務プロセスを再構築すること。
2	10	エンドツーエンド	エンドツーエンド(end to end/E2E)とは、「両端で」「端から端まで」という意味の英語表現であり、ICTの分野では、通信を行う二者、あるいは、二者間を結ぶ経路全体を指すことが多い。
3	10	クラウドサービス	データやアプリケーション等のコンピューター資源をネットワーク経由で利用する仕組み(「クラウドコンピューティング(Cloud Computing)」)によって提供されるサービスのこと。
4	11	デジタルデバイド	パソコンやスマートフォン、インターネットなどの情報技術に触れたり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、機会などの格差のこと。個人や集団の間に生じる格差、地域間等で生じる格差がある。
5	12	シェアリング	利用可能な資産等を(インターネットを介して、個人間で)共有すること。
6	12	公共サービスメッシュ	添付書類の削減やプッシュ型サービス実現のため、行政が保持するデータを様々なユーザーやシステム同士で安全・円滑に連携できるように、行政機関間のバックオフィスでの情報連携・地方公共団体内の情報活用・民間との対外接続を一貫した設計で実現する情報連携基盤のこと。
7	12	札幌市オープンデータ推進方針	札幌市が保有する情報をより容易に入手し、自由にコンピュータへの読み込みを通じた利用ができるようにすることで、市民生活の向上や経済の活性化等に寄与するための基本的な考え方を示すものとして、平成29年11月10日に策定した方針のこと。
8	13	生成AI	文章や画像などのコンテンツを生成できる人工知能の一種のこと。Generative AI(ジェネレーティブAI)ともいわれ、例えば、生成AIのひとつである「Chat GPT」は、質問に対する回答の文章作成等が可能であり、精度が高めるために新たなデータに基づき自ら学習していく仕組みを持つ。
9	13	データガバナンス	データ資産を素早く、効果的かつ安全にビジネス活用できる状態にする活動で、データ活用による効果の最大化とリスクの最小化を実現する取組のこと。
10	14	Gov Tech東京	令和5年7月24日に設立された一般財団法人で、東京都や区市町村等の自治体や民間企業をはじめ、東京で生活・仕事を人を顧客と定義し、従来の都庁のデジタル化から領域を広げ、東京都の62区市町村のニーズに応じ東京全体のデジタル化の実現を目指す。①都庁各局DX、②区市町村DX、③デジタル基盤強化・共通化、④デジタル人材確保・育成、⑤データ活用推進、⑥官民共創・新サービス創出の6つのサービスを提供する。
11	14	オープンイノベーション	民間企業を始めとする異業種や異分野が持つ技術やアイデア、サービス、ノウハウ、データ、知識などを組み合わせ、社会変革、新規サービス創出、組織改革、行政改革、地域活性化、プロセス改善等につなげるイノベーションの方法。
12	15	ベース・レジストリ	行政又は民間におけるサービスの共通基盤として利活用すべき又は利活用可能なデータ群であって、行政機関等が正当な権限に基づいて収集し、正確性や完全性の観点から信頼できる情報。
12	15	アドレス・ベース・レジストリ	ベース・レジストリにおいて住所や所在地に加えて農地や林地の場所など、地番の存在する場所全てのマスターデータ及びその運用システム全体。